

さいたま市新庁舎整備等に係る近隣住民説明会

日 時：令和4年4月12日（火）18:30～20:10

会 場：ときわ会館 大ホール

参加者：66名

質疑応答の概要については、次のとおり。

(※記録上わかりやすくお伝えする観点から一部修正補足している箇所があります。)

【移転整備について】

●移転することによるメリット・デメリットを示して欲しい。

→市役所周辺の方で市役所を利用されていた方からすると遠くなる分不便になるが、一方で、新都心周辺や他の地域の方からすると近くなる。

経済的影響については、今後どのような施設をつくるかによるところであり、引き続き良い効果をあげられる施設にしていきたいと考えている。

●現庁舎の耐震工事に40億かけているのに、なぜ建替えるのか。

→本庁舎は昭和56年に施行された新耐震基準以前の昭和51年に施工された建物であり、耐震改修が必要な建物だった。

平成24年度の耐震診断の結果、耐震改修基準であるI s値0.75に対し、耐震性が劣る0.34ということが判明した。

これを受け、大規模地震の切迫性が懸念される中、まずは、震度6強から7の地震に対し、本庁舎の建物を倒壊・崩壊の危険性から守り、来庁する市民や働く職員の安全安心を確保するため、機能維持を第一に考え、平成28年度から30年度にかけて耐震補強工事を実施した。

平成24年度から庁舎の位置に関する検討を行っていたところであったため、老朽化の工事は発注していない。耐震補強工事は、あくまで耐震性の向上を目的として、鉄骨ブレースやオイルダンパーを設置する工事を行ったもので、建物本体の耐用年数を延長させるための工事ではない。

●5ページ目に建物現況調査の結果とあるが、これを見ると、15年で33億円の改修費とあるが、これが10年になると変わるか。現庁舎の利用は残り10年ではなく、15年利用したほうがコスト削減になるのではないか。

→庁舎を保全・維持していく費用として、1つ目は、建物自体を保全する中規模修繕のコ

スト、2つ目は、年間のランニングコストである光熱費などの維持管理コストの2つがある。1つ目については、33億のうち、29億が浦和の区役所以外の部分の本庁の修繕額となり、これが5年前倒しになることで27億になり、2億円安くなる。

現庁舎の残利用年数について10年と15年を比較した場合、使用年限を前倒し（5年早期に新庁舎に移転）するほうが中規模修繕費で2億円、維持管理費で4億円、計6億円のコストが縮減できると見込んでいる。具体的には、先ほど申し上げた庁舎を保全するための費用について、移転を前倒しすることで中規模修繕額が2億円縮減され、維持管理費についても、施設の性能向上や、執務室等の借り上げしているコストが4億円削減される。

●市の方針として、建物の長寿命化を謳っているにも関わらず、なぜ移転を5年も早めているのか。

→できるだけ長く使うということを基本にしながら、コストの面も考慮しながら考えなければいけない。民間の力を借りて新設したほうが優位であれば、それも選択肢の一つになる。

移転について様々な議論をしてきた中で、老朽化の問題やコストの面も踏まえて、10年後が一番適切なタイミングではないかと判断をし、方針を決めたところ。

●さいたま市民は移転など望んでおらず、安心安全なまちを望んでいる。コロナ禍で言うなどありえない。

→コロナ対策は最優先で取り組んでいる。令和2年の4月以降で2,700億円を超える緊急対策予算を計上している。医療体制の整備、迅速なワクチン接種に取り組んでいる。

●私たちの身近な公民館や学校は長期間使用しているにもかかわらず、市民の利用が少ない市庁舎に221億円かけて建設する理由が分からない。

→公共施設マネジメント計画に基づき、市有施設を調査し、できるだけ長く使うための予防保全工事を行い、更新・建て替えの場合には、複合施設化や民間資金を導入しながらコストダウンを図ることとしている。

豊島区役所の建物は商業施設やマンションが入っている。マンションのような区分所有は維持管理や老朽化した際の修繕の点で難しい面もあると認識しているが、民間施設と複合化することで、市の負担をできるだけ少なくできるよう検討している。

●他市に住んでいたこともあるが、さいたま市の住民サービスに感心したことはない。221億円をかけるのであれば、日常的な住民サービスを講じてほしい。

→さいたま市は、民生費などの福祉関連の費用がこの10年の間に一番増加した政令指定都市である。具体的には、子育て支援や障害者・高齢者支援の費用として充実させてき

た。

その間、ハコモノについてはできるだけ平準化をし、一定の費用の中で予算編成をして進めてきた。

●**本庁舎の移転には条例の改正が必要と聞いたが、その改正のタイミングはいつか。**

→10年後に新庁舎を移転・整備をする前提で説明をさせていただいており、今後これらを具体的に進めていくためには予算化が必要となる。

現状、条例の提出時期については未定。今後、10年のスケジュールが遅れないタイミングで条例の改正案を提出させていただきたい。

【**新庁舎整備について**】

●**移転先周辺に放射性物質が埋まっているところに、人が集まる建物を建てていいの心配だ。**

→事業者において、法律に定められた事項を遵守し、また、自主的に日常管理の点検項目を設けている。あわせて、放射線の測定結果や安全対策等についてはHPで、周辺住民に対しては年2回の住民説明会を開催し、保管状況等を公開し、市に対してこれらの報告がなされている。

市としても、独自のモニタリング調査を行うなどし、移転先として問題はないと考えている。

【**浦和駅周辺のまちづくりについて**】

●**浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されているのが30年後の長期であり、かつ、言葉が並べられているだけで具体の計画が見えてこない。**

→浦和駅周辺まちづくりビジョンについてはマスタープランであるため、抽象的なところはあある。その中で、現庁舎地をどのように位置付け、どういった施設をつくっていくのかということ、市民の皆様からご意見を頂戴しながら検討していく。

●**新庁舎整備に221億円とあるが、庁舎跡地の利活用や浦和のまちづくりを含めた総額がいくらか分からない。**

→具体的な事業が決定していないため、費用については現時点では示せない状況。

【**現庁舎地利活用について**】

●**(移転は反対だが)作るとすれば市立病院だ。**

→医療の状況としては、県もさいたま市も1人あたりの病床数が日本で一番少ない状況。これについては、地域医療構想において病床数の上限が決められている。県で計画している順天堂大学病院の誘致を進めているが、現在のところは病床を増やすことができ

ない状況であるため、国に対して従来の考え方を変えていただくために指定都市市長会や九都県市とともに要望をしていく。

跡地の利活用は3つの考え方をお示ししているが、医療研究機能ということも決して考えられないこともなく、利活用開始まで15年程度あることから、具体的には今後検討していく。

- 一時、浦和区役所が移転するという話や市民会館が入るのではないかと聞いた話があったことがあり情報が錯そうしている。公共施設の再配置も含めて「跡地には〇〇が建つため市役所を〇〇へ移転する」という道筋を示すなど、跡地の利活用も移転と並行して進めるべきではないか。

→新庁舎の基本計画と現庁舎地の利活用は連動してやっていく。

【周知、市民参加について】

- 短い時間の中で皆の意見に一つ一つ答える時間的余裕はないと思われるため、長い時間落ち着いて議論できる場を設けて欲しい。

→市民の皆様からご意見を頂戴しながら進めていく。